

日時:平成26年3月4日(火)18:30~21:00

場所:市庁舎8階 政策会議室

◎出席者(敬称略)

- 委員 : 日詰 一幸(静岡大学教授)
杉山 由隆(富士市町内会連合会会長)
齋藤 立己(富士市生涯学習推進会連合会会長)
松本 玲子(富士市社会福祉協議会会長)
和久田 恵子(中部ブロックまちづくり推進会議(会)代表)
望月 恵子(東部ブロックまちづくり推進会議(会)代表)
石川 計臣(北部ブロックまちづくり推進会議(会)代表)
松野 俊一(南部ブロックまちづくり推進会議代表)
西森 共二(西部ブロックまちづくり推進会議代表)
加藤 崧(北西部ブロックまちづくり推進会議代表)
明石 武彦(一般公募委員)
佐久間 恵(一般公募委員)
今村 優子(一般公募委員)
- オブザーバー : 加納 孝則(市民部長)
- 事務局 : まちづくり課長 他6名
- 傍聴人 : 5人

1 開会

2 市民憲章唱和

3 委嘱状交付

4 市長挨拶

5 委員自己紹介

6 委員長・副委員長の選任、挨拶

互選により、委員長に静岡大学人文社会科学部教授の日詰一幸氏、副委員長に富士市町内会連合会会長の杉山由隆氏が選任された。

(委員長)

私は、富士市とは2002年頃からの付き合いになります。鈴木前市長のときに立ち上がった、コミュニティシンクタンクという民間のNPOでの関わりが富士市との初めての関わりでした。

その後、NPOのことをいろいろとやってきていたので、富士市における市民活動の指針作りだとか、あるいは、協働に向けての体制作りだとか、そういったことでいろいろと関わりを持ってきました。

男女共同参画のところでも少し関わりを持たせていただきました。

富士市は雄大な富士山の麓で、市民の皆様の気持ちも非常に気高いものがありまして、本当に住みやすい街だと感じています。小長井市長も言うように、地元の皆様のお力によって地域を作っていくという営みはず

ごいことであり、そういう営みがずっと続くように良い制度を作っていくことが、今私たちに課せられている一つの大きな課題だと感じています。

微力ではありますが、皆様のお力添えをいただきながら、この要職を努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(副委員長)

現在 26 地区でいろんな討議をしているところですが、地区それぞれの実態というのは長い歴史の中でいろんな良いところがいっぱいあります。残念ながら地区の連合会長が毎年半分は交代になってしまい、なかなか今まで積み重ねてきた歴史が続けられる中で、全地区一緒にしていきたいとは思っても、それぞれの地区に特有の仕組みもあります。

できるなら、今後 4 月からまちづくり協議会という形の中で各組織が一体になって協力していかなければならない、そういう時に今現在あるまちづくりの議長と、地区連合会長が兼務・非兼務という、それぞれの地区の実態に合わせた形になっているところがあって、できるなら統一した形で実施できれば非常に良いと思っています。組織作りにおいて頂点が 2 つに分かれたような形になるとなかなか浸透もうまくいかず、現状の中ではできたらそういう部分についても、この検討委員の皆様から忌憚のない意見をいただいて、素晴らしい活力あるまちづくり協議会という形の第 1 歩になるのではないかと思います。

そのために、この条例で皆様のご意見を聞きながら、どういう形でまとめあげたら一番よいか、ということが初年度で一番重要な課題だと私は思っています。忌憚のない意見をいただきながら、委員長を補佐して進めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

7 議事(進行:日詰委員長)

(1) 地域のカゴ増進計画の概要について(まちづくり課から説明)

(2) (仮)まちづくり活動推進条例の制定に向けて(まちづくり課から説明)

(3) 意見交換・質疑応答

(A 委員)

まず私たちがこの計画を最初に聞いたとき、基本計画の概念図の中に生涯学習推進会や、町内会以外のその他地区団体の名前は出てこないし、生涯学習推進会には現在 5 つの部がありますが、それがまちづくり協議会の実行部門に含まれていました。その時に、各地区生涯学習推進会会長がまず思ったのは、今後は生涯学習推進会を解体して、すべてがまちづくり協議会へ移るのかということでした。

しかし、広報ふじ(H25.4.20 号)の記事の中の概念図を見ると、この中には各地区団体の名前が入っています。今の既存の各団体がまちづくり協議会の中でどういう形で今後活動していくのが起点となります。最初の計画冊子では我々生涯学習推進会よりも、かえって NPO や事業所が概念図の枠の中の一角を占めているから、そちらのほうが大事なのかという感じを受けましたが、まちづくり課の中では生涯学習推進会もそれなりに評価しなくてはならないという現状にあると思います。

(B 委員)

社会福祉協議会の会長としての立場から言わなくてはならないことがあります。私自身はこれまで男女共同参画や社会教育という分野でずっと活動してきました。その中で、地域のカゴ増進計画の構想が出たときに一番感じたことは、昔このような構想の中で実際にやっていた地区がありましたが、結局潰れてしまった、それをまた再現するのかということです。

この計画がうまくいけば、それは素晴らしいことですが、既存の団体がこの中にどのように入り込んでいくのか、どういう組織作りをしていくか、よく考えていく必要があります。そうした中で、社会福祉協議会という立場で言うと、補助金の流れを一括化する、包括的な補助金制度の導入検討というところで関連があり、市内 26 地区にある地区福祉推進会は、社会福祉協議会からの補助金で活動いただいています。そうすると補助金の流れの一括化というものがどうなるのかが非常に気になっています。そこがクリアになれ

ば、社会福祉協議会としてもこの計画に対しては何も言うことはありません。補助金の流れを一括すればメリットがあるということもわかりますが、どうしたらいいのかというのが今一番懸念しているところです。

福祉の部分でいえば、福祉部会でひと括りにして、福祉推進会が入っていたり、民生委員も入っていたりするとすると、民生委員もまたお金の流れが違います。そうすると地域で一体となってやっていく時の組織図は、非常にきれいな形にできるのですが、お金の流れだけがとても複雑になるということを知っていただきたいと思います。

(C 委員)

私は PTA の役員を非常に長くやってきて、PTA という立場でまちづくりの会議に 12 年間ほど参加してきました。一昨年まで、生涯学習推進会の地区会長として生涯学習推進会の活動にも参加してきて、その時に最初にこの計画のお話をいろいろと伺って、そこから勉強してきた経緯があります。あまり深いところに関してのお話はここではできないのですが、ただ、先ほどから事務局の皆さんから、足腰の強い将来にわたって持続可能な、という言葉が何度も出てくるのですが、これをなんとか地域コミュニティの中に作ってきたいという気持ちは良く伝わってきました。ただ、そういうものを今までやってきたのではないかと、続いてきたのではないかと感じました。各地区においては、今やっていることが、足腰の強い持続可能なコミュニティであり、これまで続けてきたのではないかと思います。確かにマンネリ化ややらされ感というのは、地域で役員を選出するときに否めない部分ではありますが、それも地区によってうまく回っているところと回っていないところがあって、これから課題になってくるのは、そこがうまく回っていかないとこになっていくのかなという感じはします。

全小中学校の PTA には 5 つの専門部、母親、成人教育、体育保健、環境、生活安全、という部があります。それが全部統一されてどこの小中学校へ行ってもその団体があるので、生活安全の会議をしますと言うと、43 校すべての生活安全の人たちが集まって話し合いを持てる場があります。これから地域のことをどんな形に持っていくのかということを決めていくのですが、まちづくり協議会のような形で進めていけるのであれば、例えば防災についての講演会を開くときに、各地区から防災関係の人が出てきて実施できるというような、費用をそんなにかけずに全地区に知らしめていける指導者研修会等も開いていけると思います。

(D 委員)

私は 32 年間、地区の生涯学習推進会で活動してきて、そのうち 6 年間は地区の会長として活動してきました。地区で心配しているのは、生涯学習推進会は任期が長いので、色々な事業をやるにもすべての部が協力するシステムができあがっています。一方、町内会は 1、2 年で交代してしまい、輪番制のような形であっていつまでか、生涯学習推進会のように青少年のため、地域のため、というような思い入れがないので、今回のように新しい組織になったときに、地区の組織図を見るとトップが町内会長になっているようなので、実際動き始めると何も知らない町内会長が各団体へ指示を出せるのかということがとても気がかりです。また会計的なことも B 委員が言うように、私も懸念しています。

(E 委員)

まちづくりを構成している団体は、それぞれ国・県・市の管轄、地域独自の団体があります。そういう団体をひと括りにしたときに、会計の問題が出てきます。それぞれ各種団体は、違う部署から補助金をもらっていたり、地域からの収入だけでやっていたりします。それらが一つの部会になったときに会計はどうなるのか、ということをお心配しています。市から包括補助金として受け取ったお金を一つの部会に入れた時に、その補助金だけでは事業ができないため、各種団体の収入を使うことができないので、地域のお金を使うこととなります。そうすると、地域のお金まで明らかにして会計報告をしなければならないのか、包括補助金の部分だけ会計報告をすれば良いのかがわかりません。私の地区では、まちづくりの事業を行う際に、それぞれの事業ごとに実行委員会制をとっており、部会にこだわらず関係する人たちだけをすべて集めて行っています。そうすると部会との関係がどうなるのかがわかりません。生涯学習推進会は在籍年数が長いので、

そこが人材育成の場になっていますが、その生涯学習推進会が弱体化した時に、役員が高齢者ばかりになってしまうので、生涯学習推進会を大事に扱った部会制、そして条例にしていきたいと思えます。

(F 委員)

私はまちづくりの経験が短く、たまたま区長をやらされ、連合会長やらされ、だんだん上へ持ってこられ、まちづくり推進会議の議長を押し付けられましたが、まちづくり協議会をつくるにあたって、いろいろな団体に声をかけて意見を聞きました。

その意見の中で、既存の各種団体も総会をし、まちづくり協議会も総会をすると、二重三重になってしまうのではないか、という声がありました。区長会からはいろいろな負担が増えるようだと困るとの意見もありました。いろいろな声を聞く中で、とりあえず、まちづくり協議会を立ち上げなければならないのなら、今ある団体がうまくいっているのならそれを大事にしたいと思っています。

生涯学習推進会は現在 5 部会あり、それをベースに、福祉、環境、防災、地域振興、さらにそれらの部会をたばねる企画・総務関係を加えて、9 部会にしました。そして、部会よりも委員会のほうが良いのではないかという意見を受けて委員会にしました。いろいろな声を聞きながら進めています。

福祉推進会というのは社会福祉協議会から補助金が出る、福祉委員会の主たる団体は福祉推進会が担ってもらおうというような、それぞれ既存の団体の良さをいかに地区の特性に合わせていくか、考えて立ち上げるしかないと考えています。

様々な団体をつなぐネットワークの構築が必要で、いろいろなネットワークがいろいろなところから出ているから、それをうまく活用していきたいと思っています。私の地区では、もう規約はできていて、まちづくり推進会議の解散総会をやって、新しいまちづくり協議会の設立総会をやる、という段取りで進めています。

(G 委員)

私はブロック代表としてこの場に出席していますが、西部ブロックは富士川をはさんで、旧富士川町の富士川地区・松野地区、旧富士市の岩松地区・岩松北地区の 4 つの地区で構成されています。現在合併して 6 年、生涯学習推進会の会計を当初から預かり、地区の区長会長をやらされ、現在まちづくり推進会議議長として携わっています。

私は、まちづくり協議会設立にあたり、2 点懸念していることがあります。一つは、それぞれの地区にはそれぞれの手法があって、うまくいっている区とそうでない区があるということが、ここに出席されています地区代表の方はわかりかと思えます。二つ目は、補助金の問題で、例えば、福祉推進会は社会福祉協議会がからみますし、他にも消防団はどうなるのか、分団が多くあり、そこに方面隊があり、その会計は非常に複雑です。諸団体の会計をまちづくり協議会が一括したときに役員のなり手はありません。

それだけ複雑になり、高齢化の中で役につく人の難しさというものが、ここの出席者の中で常々感じていることと思えます。

(H 委員)

私は、4 地区からなるブロックを代表してこの会議に出席しております。自分の地区以外の 3 地区の進捗状況については、まだ把握できておりませんので、詳しく話をすることはできませんが、私の地区のことを申し上げたいと思えます。

平成 24 年の 6 月にこの計画が展開されました。副委員長から本来旗振りは一つにしたほうが良いというお話がありましたが、まさしくその通りで、お金と人をもっているところが自治組織のガバナンスを担う部門としてやるべきと思っています。このため、この計画の説明を受けたときに、連合会長と相談させていただきました。どちらが旗を振るのかを決めよう、という話になり、まちづくり推進会議の構成団体が、日常の活動の中で交流しているのはまちづくりだからまちづくりが旗を振ろうとなり、私が努めることとなりました。

私は生涯学習推進会の会長も兼任していて各種団体とのお付き合いも広がったので、この会をスタートさせまして、まず2年間ある中で最初の1年間は総論をみんなで議論しようということで、この計画を私の地区なりの解釈で組織案をつくって皆さんと1年かけて勉強してきました。少子高齢化が著しく進んでおり、天間地区では10年後には2人に1人は高齢者になってしまうような環境の中で、いかに地域を活性化していくかということになり、地域でニーズを把握し取りまとめていくことが大事であるということが理解されました。

そこで12月25日に総論の合意形成がなされ、平成25年度は各論をやろうということになりました。10月末までにまちづくり推進会議構成団体すべてにレクチャーを行い、理解していただきました。今までどおり各団体で協力していきましょう、ということでまずスタートすることになりましたが、各論の各論に入ってきた時点でブレーキがかかってしまいました。

人とお金をもっているところから、それは大風呂敷過ぎるという意見があり、今の区長を選任するにも苦労しているのに、まちづくりの役員までやったら負担が多すぎるということになってしまいました。そのため、今はペンディングになっていますが、この1週間くらいに解決したいと思っています。

もう一つ問題があって、お金の件で、今まで地区ではまちづくり推進会議に対する区民の負担金はなく、寄付金で賄ってきました。私の考えでは寄付金は入るか入らないかわからないのに予算化すべきでない、やはり多少なりとも区民負担してもらわなければならないと思っていますが、今まで27年間それで済んできたのだから、今さら区民から徴収できないということになってしまい、人とお金の問題で今止まってしまっています。4月末には解散総会、5月には設立総会を実施する予定です。

(I 委員)

「地域の力こぶ」という観点で考えてみたいと思い、応募しました。これから一番大事になってくるのは地域力であります。私の独自解釈ですが、地域力とはどういうことかということ、地域の福祉力・防災力・教育力ということだと思っています。少子高齢化が進んでいる昨今、福祉力が大事になってきます。

また、阪神淡路大震災や東日本大震災などを見ていると地域力があるところが力強く、絆が地域住民の間に根付いています。それから、今、虐待などが地域で起こっていますが、みんなで子どもを見守る、そういうことも含めまして地域の教育力も必要ではないかと思っています。

以上の3点が、「地域の力こぶ」という観点から言うと、一番やらなくてはいけないことだと私は思っています。それと同時に、地域が培ってきた歴史というものがあり、それぞれの地域で特性があると思います。その中で、これから考えなくてはいけないことは、その地域の強み、弱みを地域の人たちで考えていただいて、強みはもっと強く、弱みはいろいろなネットワークを作りながらその中で弱みを解消していく、そういうこともこれからは必要になってくると私は考えています。それと同時に先ほどからお話が出ていますけど、私もいろいろな事業をやってきて、金の切れ目が縁の切れ目という言葉をよく聞きます。私は男女共同参画、女性の地位の向上ということで、静岡県が行動計画を策定する際に携わったメンバーとして、その時にいかに女性の力を地域に根付かせるかということで検討していたのですが、いまだに30年前と同じことが繰り返されているというのが実状なのです。

ですから、なにをするにもお金のことは大事だと思います。地域力がつきさえすれば、なんとかできるような気がしますが、それを言うと綺麗事言っているように思いますから、やはり、市の財政も現在困窮をきたしていますし、その中で何とか工夫しながら、地域がそれぞれの地域力を競い合って、皆さんで良い地区を作っていくことがこれから大事になると私は思います。

(J 委員)

皆さんそれぞれ地域での活動、地区での活動をされてきて、その代表としていらしている方たちの話を聞いて大変勉強になりました。と言いますのは、私はもちろん地域の代表でもありませんし、これまで、できれば地域での役を任されたいといいな、とずっと思いながらすり抜けてきました。それで、たまたま、子育て

て時代から今まで旧富士川町に住んでいるので、富士市のまちづくりと申しますか、地区の運営とはずいぶん違うと思いました。

例えば、生涯学習推進会は旧富士川町にはなかったもので、実際どんなことやっているのか、いまだにピンときていません。それで、地元地区の活動もそれほど熱心ではなかったもので、あまり理解できていません。ただ、私は日頃から自分のライフワークとして地域の外国人支援をしております、日本語学習とか外国人の児童・生徒の教育ですとか、最近特に力を入れているのが外国人の防災に対する意識の向上です。今富士市には人口の2%の外国人がいるにも関わらず、地域の活動には出てこないのではないのでしょうか。地域では外国人の方って、町内会にも入らない方が多いので、町内会に入るところから進めたいと思っています。地域にもよるかもしれませんが、外国人は地区の防災訓練には参加されない方がほとんどです。つまり、外国人は地域の活動にはあまり参加しにくい状況があるのかな、と思っています。

また、このような会議などをまとめる立場の方というのは、比較的年齢層の高い方が多いような気がして、若い人たちの声は入りにくいのかな、という気がします。ですので、なんらかの形で若い方、もしくは子育て世代の方の声を反映しやすくなれば良いと思って、こちらに応募しました。もう一つこの委員に応募したのは、条例を作る過程に興味があったからです。ですので、本当にまちづくりに関しては一般市民として、本筋からずれたことを言うてしまうかもしれませんが、新鮮な意見としてお聞きいただければありがたいと思います。

(K 委員)

私も一般公募で来ました。富士市には2002年から住んでいますので約14年になります。もとは静岡市に住んでいましたが、静岡の方ではこんなに地域の活動が活発でなくて、富士に来て祭りもそうですけど、いろいろなことに力を入れていて、すごいなと思いました。

今現在は、子ども会の会長をやって2年目になりますが、3月で任期が終わりなので、その後は相談役になるのですが、やはり自分の子どものこともあり、地区のことをもっといろいろ知りたいという気持ちがあって、このまちづくりというものにすごく興味をもって参加したいと思いました。まちづくり協議会に参加していてどこの団体もお金のことで、まちづくり協議会に入ったら自分たちのお金を全部持っていかれるのではないかという気持ちがあって、まちづくり協議会に参加することに危機感を感じています。

子ども会としても、市から補助金をもらっていますので。あと地区のPTAはみんな加入するが、子ども会は任意団体なので、加入率が減っているのが一番問題です。私の地区でいうと、現在加入率が8割をきっていて、若いお母さんに聞くと、活動しないのにお金払ってもしようがない、と言われ、いろいろな活動があるんだよ、と言っても、参加しないからいい、と言われます。そうではなくて、もっと防災にしても何にしても、広い意味でもっと協力して、入っていて良かったと思えるような子ども会にできたらいいな、と思っています。

でも任期がもう3月で終わりなので、仕事を残してしまったなと思って、次の人に引き継ぐのですが、ただ地区の子ども会を抜けていく人が多くてそれも問題で、抜けていくのは子どもも世帯数も少なくなっているの、役ばかり回ってきて困るから抜けるという問題点があります。そういうところももう少し全体でやっていけたらな、と思っています。

(委員長)

今の皆さんのスピーチで論点が2つあったと思います。

一つ目は、現在のまちづくり推進会議(会)が、まちづくり協議会になると現状とどう変わる可能性があるのか、変わらないのかがよくわからない、ということです。

続いて二つ目は、お金の問題。今、それぞれ個別に補助金が出されているが、地区に入ってくる補助金が一括化されるということで、その意味とか、あるいはそのことによって地域のそれぞれの活動がどのように変わる可能性があるのか、ということです。

場合によっては、支障が生じるかもしれませんが、場合によってはそれぞれの割り振り方も地域に任されるということになると、逆に地域力というものが試されてくると思います。その中で、地域の皆さまのそれぞれの主体性というのがいろんな形で発揮されるというケースも出てくるかもしれないです。良いこと悪いこと両方あるかと思いますが、そういうこともどうなるのかわからないということだと思います。このあたりは追い追い皆さまと詰めていくことにしましょう。

【質疑応答】

(H 委員)

今私たちの地区は、2年間かけてまちづくり協議会への移行を計画してきたのですが、役員の交代が1年です。区長たちに説明して、理解してもらって、承認してもらった区長たちがもう卒業してしまいました。次の方がこの総論をやっていません。引き継いでもらうことになっていますが、そんなに上手に引き継げるとは私は思っています。

またそれを一からやっていると、また同じことの繰り返しになってしまいます。ですから、その点が一番問題だと思っていて、役員の仕組み作りということと、その中の人づくりが一番の要因だと私は思っています。地区全体で、地域力として、誰がやっても理解できるような体制作りが必要だと思いました。私は、違う団体の役員もやっておりまして、東日本大震災の復興プロジェクトに入っていて、その子どもたちを慰問する団体 JOC の役員をやっているのですが、そこで半年に2回ほど東北を訪れています。

10月に陸前高田市へ行って来て、仮設住宅にお住まいになっている3,000世帯くらいの方々とお話をさせていただきまして、その時震災前は公にすべて頼って丸投げしていたところが、いざこうなってみると、いかに地域の人がやらなくてはならないことができていなかったかがわかりました、と言っていました。

富士市も今までは恵まれてきていたのだらうけれども、これからはいろんな財政の問題だとか、人口減少、少子高齢化など、いろいろな問題を抱えているので、そういうところにメスを入れた地域力というのを作っていかなくてはならないとこの2年間を通して感じました。

(副委員長)

町内会長や区長というのはボランティアで、大変な作業はみんなで作るといふ雰囲気が強くなってきています。26地区に386の町内会がありますが、全体の45%くらいの町内会長や区長が変わってしまいます。

本来、市の町内会連合会の任期は1期2年ということで、私が会長に就任したときの挨拶で最低でも1期2年はやっていただきたい、どんな役でも1年やっただけでは覚えられないということを行いました。

委員から話も出ましたが、役員全員が変わるのではなくて、まちづくりの議長なり、連合会長なりが少なくとも2年くらいやれば、仮に6人変わっても、そういう話がまたできますが、そのあたりが地区の実態によって変わってきています。

もう一つ、お金の話が出ましたが、これは行政が我々に対して説明不足だと思います。たとえば、包括的な補助金といっても、私が聞いている話では、今現在3課、4課から出ている、ある限られた補助金だけが一括して、1つの課から出ますということで、それも固定した金額だけということの様です。

こういう話がまだ庁舎内の会議でも決定したのかどうかわかりませんが、そのような概要が地区にはほとんど説明されていません。だから、そういう質問も出てくるし、自分たちが行政からいただいた補助金は当然市へ会計報告をするが、地区の独自のお金まで会計報告をしなくてはならないのか、という疑問が出てきてしまいます。

また、行政からの補助金だけではとても地区は運営できませんので、その倍くらいのお金を地区で集めています。我々のところは、まちづくり推進会議の会費を各世帯からいただいています。先ほど誰かが言っていたんですが、いただいてない地区もあるという話で、そのような地区間のばらつきもいっぱいあります。

私からすると行政は説明不足だし、地区の実態を知らなすぎだと思います。だから、各地区の連合会長たちはとりあえず組織作りだけ先にやろうとしています。お金の話は二の次にしないと、組織とお金の話と一

緒にするとパニックになって、協議会の会長の受け手なんていません。たまたま、私が連合会長の立場でいろいろな内容がわかりますが、他の地区の会長たちはそこまでいってないのではないかと思います。

だから、そういう面で決定ではないが、行政としてはこのような内容を包括補助金にする、それ以外はしない、とか説明するべきではないでしょうか。地区の実態でも、先ほど誰かからありました消防団の話も、分団によって地区の補助金は倍ぐらい違います。じゃあ、そういうものまで一緒にするのか、というのできないと思うので、行政から包括補助金の要素はこのようなものだと考えているという、ガイドラインでも説明があれば地区のみなさんもある程度納得できます。

地区ではすべての会計を明確にしますが、せつかく地区の連合会長なり、町内会長が企業協賛で集めてきたお金まで全部オープンにして市へ会計報告するのか、そうすると、これは地区としては疑問があります。だから、そのあたりをもう少し論議をしていかないと、地区と行政との絆ができてこないのではないかと私は感じています。部長の考えがもしあれば、それをお伺いしたいと思います。

(市民部長)

私は市民部長になって1年目ですが、その前から事務局が各地区に出向いて説明をしてきて、事務局としては意を尽くして説明してきたのでしょうが、役員が代わるなど、なかなか伝わらない部分もあるのかと思います。

確かに、今までの組織がどうなってしまうのか、私がこの計画を見たときに今までの組織は組織として当然あって、それが全部解消して新たにできるわけではなく、既存の団体は既存の団体で力を持っていますので、同じようなテーマで活動しているところが部会の中に集まれば、一緒に協力して相乗効果が生まれてくると考え、良いことだと思いました。

割と自分の団体以外の団体がどういう動きをしているか、あまり知られていない中で、それが地域内で結びつくことによって、より強固な絆が生まれてくると思います。ですので、そういう説明をしてきたとは思いますが、それがなかなか浸透してないということと、やはり包括的な補助金という、いろいろと自分のイメージで想像してしまいます。将来的に富士市としても具体的な制度を描くべきではと思いますが、一年で一気に、というのは無理だと思います。ですので、包括的な補助金、いわゆるいくつかの補助金をまとめて支出し、それを地域に委ねて地域の裁量の中でメリハリをつけた活動ができるようにするにはどうしたらいいか、ということ事務局の方でも今検討しているところです。

ですので、ある程度具体的に示せる段階が来れば、また説明をするつもりではいましたが、今皆さんがそれぞれ包括的な補助金とはどういうものか、それぞれが違うイメージを持たれていることがわかりましたので、そこはなるべく早い段階でみなさんにお示しをしないといけないと感じました。

(事務局)

いろいろなお議論ありがとうございます。今いくつかお話がございましたが、まずそもそもこの条例検討会議において一番の目的は、今まで富士市において富士市の地域コミュニティのあり方というものが、条例という形の中で規定はしていなかったもので、これを規定するということです。

その次に、今までのまちづくり推進会議はやはり条例の中に規定していなかったが、新しくまちづくり協議会に移行するというので、この組織もきちんと条例で規定する、ということのこの2つが大きな柱だと思っています。そういった中で、このまちづくり協議会のあり方について、さきほどからいろいろとお議論がありましたが、まさにH委員からお話がありました、総論と各論の話があります。

あと、C委員からありましたが、我々のほうが常々「社会情勢の変化に柔軟に対応できる足腰の強い将来にわたって持続可能な…」と申しております、結局総論としてはやはり地域の防災力、地域の福祉力、地域一丸となって、といった部分はみなさん御賛同いただけるのでしょうが、ではそれを進める人はどうなのか、お金はどうなのかと、各論へ入ってくるとなかなか難しくなっていると思います。

そこでやはり人とお金の問題になるのですが、少し御質問の内容とはずれるかもしれませんが、まず人選

につきましては副委員長からもありましたが、各町内会長とまちづくり協議会の会長を兼任して一人である程度集約させるべき、という考え方もあれば、一人の方に大きな負担がかからないように、なるべく多くの方に役割を分担させるように、町内会長とは別の方がまちづくり協議会の会長になる、という考え方の2つあります。そこで、今富士市全体を見てみますと、実際に、町内会長と協議会長は兼務すべきだという考え方もあれば、兼務せずに分担させようという考え方2通りあるのですが、それについてはどちらも選択としては趣旨がありますので、一長一短ありますが、我々としてはこうすべきという考え方ではなくて、地区の実情に合わせて、地区で御検討いただいて、より良い方法を選択していただくというのがよろしいかと思えます。

(A 委員)

それを条例の中で規定するのか、しないのかという点が気になります。

(事務局)

事務局としては、条例の中で規定することは考えていません。その上で、まちづくり協議会の話になります。しかしながら、この話をしないというわけにはいかないと思いましたので、話をさせていただきました。条例の中に規定しません、と事務局の立場で言い切ってしまうのもおかしいので、皆さんの御検討の内容によっては、まちづくり協議会の会長はこういう人になるべきだ、と条例に規定すべきということになるかもしれません。

(G 委員)

これまで、富士市 26 地区の中で 24 地区の旧富士市はうまくいっている、一方合併した旧富士川町の松野・富士川地区というのは合併して 6 年です。当初この話を聞いたときには、それぞれの区長会、生涯学習推進会、さらにまちづくり推進会議がありましたが、そこで各団体が連携・協力しあううまく運営されて 6 年がたちました。私はこういった条例を制定するにあたって、縛りというものを設定したときに、地区の運営というものは従来のものが失われると思っています。その点はこれからの検討の中でいろいろと出てくると思いますが、地区には地区の手法が必ずあると思います。先ほど、一般公募の方も言うておりましたが、その地区における良いものと悪いものということについては、その地区内においてみんなで意見を出し合って、どういうものにするかということは、正しいことだと思います。

(事務局)

組織のあり方とお金の話を一緒に説明してみなさん混乱してしまったので、先ほど行政の説明不足だという御意見もございましたが、こちらとしてもお金のことは、のちのち詳しく説明していこうと思っておりましたので、そのあたりは御理解ください。とにかく団体運営費と個々の事業費との関係などいろいろありますし、また包括補助金の話についても次回以降に必要があれば説明させていただきますが、地区については、平成 26 年度に入ったところで、各地区でまちづくり協議会が立ち上がりますので、そこで各地区の会長にお集まりいただいて連絡会を行い、その中でいろいろと説明させていただきますと考えております。よろしく願いいたします。

(A 委員)

自治基本条例というのはどういう範囲というか、どういう形になるかということがあまりよくわかりませんので、罰則規定とかいろいろ拘束規定とかあると思いますが、先生から御説明いただきたい。

(委員長)

なかなかそれは難しいところで、自治基本条例というのは先ほど少し御紹介があったように、その街の市政運営の基本的なルールといったものを条例という形で盛り込むということになります。基本的に条例というのは、序列関係を作ってはいけないというのが一般的な考え方になります。たとえば、自治基本条例は最高規範だという取り扱いをするわけですが、そもそも条例の中に最高規範があって、個別の条例があるという序列化するということがそのものが、実は本来の姿ではないという考え方があります。ところが、そうして

しまいますと、全部並列的な条例ばかりになりますので、できればその街の基本的なルールを定めたものについては、最高規範的な性格を持たせましょうという了解の下で自治基本条例を作っていく、というようなやり方になっています。自治基本条例というところと、まちづくり基本条例といつているところもあります。

これは、基本的には自治基本条例の中に行政、要するに市役所本体の仕事の仕方とかルールとかそういうものと、議会のあり方みたいなものも一緒に規定するというで自治基本条例という形になるのですが、議会が抜けてしまうと、行政基本条例みたいな形になります。つまり行政の仕事の仕方とかルールだけを定めることになるのですが、この種の条例を最初に作ったのが北海道ニセコ町という町です。ニセコ町が最初に作ったときには、まちづくり基本条例という名前でした。ニセコ町では、この種の条例を作ることがメインになりましたので、議会の反対をおそれて議会関係の条項をすべてはずしてありました。

ですからはっきり言えば、あの条例というのは行政基本条例という性格のものでした。でも、その執行機関だけの話というのは、やはり自治、あるいは自治体という側面からしますと欠けているものがあります。いわゆる議決機関の問題なのですが、執行機関と議決機関というものを、この条例の中で包括的にルール化していくというのが、自治基本条例のあり方です。

最近の動きを見ていると、自治基本条例というのはやはり理念条例ですので、細かいことを条例の中に盛り込むことはあまりしません。むしろ細かいことは、この件については別途条例を作って、規定するというような形の委任規定という形になります。例えば、私が掛川でお手伝いした時には、自治基本条例を作るが、住民投票といった部分の話に関しては、住民投票条例を今作っている最中ですので、そのルールは自治基本条例の本体には盛り込まないのです。ですので、一般的にはあまりガチガチとしたものにはなりません。

(G 委員)

縛ってうまくいくものではありません。

(委員長)

細かい規定については、また別途条例を作るか、あるいは条例を作らなければ規則という形で対応していくようになります。

(C 委員)

今、自治基本条例の話を書きましたが、市の方では自治基本条例ではなくて、地域コミュニティ推進条例を作ると言っていますよね。

(委員長)

そうです。自治基本条例は作りません。ですから、むしろ先ほどの事務局の説明の中にあつたように、地域と行政との間の関係性を規定していくようになります。それも、それぞれ地域のルールがあつて、そこでまちづくりが行われてきているわけですから、そういうものが最大限に活かされるような内容にしていくということです。ただ、その内容をどのようにしていくのかを、これからみなさんと検討していくことになると思います。

(G 委員)

ただ、私はなぜまちづくり協議会に関して条例というものを作らなくてはならないのか、と思っています。条例を作ったら、それなりの縛りというものがでてきます。条例が制定されれば、各地区はそれになんとか合わせよう、と考えざるを得なくなります。本来の地区の活かし方が失われていく可能性が十分あります。私は、そういうことから、まちづくり協議会というものが、条例の策定に関係してくることについて非常に大袈裟に感じます。

(委員長)

確かにG委員の言うとおりで条例というのは拘束力がありますから、拘束力があるがゆえに逆に良い面と悪い面、なかなか難しい面と両方あると思います。

(G 委員)

しかし、良い面と言いますが、それぞれ各地区の現状がどういう形で活動・運営されているかということ把握していただきたいと思います。平成 24 年度から 25 年度にかけていろいろと各地区で会合をやったと言いますが、果たしてまちづくり推進会議の今の現状から、今度新しくまちづくり協議会に変わるといことが、どこまで浸透しているのか疑問に感じています。先ほども意見がありましたが、区長が 1 年で代わってしまうから、また同じことの説明をしていたら前に進みません。上に立つ人が説明に追われ、なかなか理解してもらえないかわからないとそれで時間が経過してしまいます。各ブロックなどの説明会などで、その時の各地区の進捗状況はどうなっているかということ Q&A でやっておりますが、事務局としては、その各地区の状況をどのように把握しているのでしょうか。26 地区の運営、地区の現状を時間があるときに発表してください。

(委員長)

それは、どの市町に行っても G 委員の言うとおりで。全部がどの地区も同じような仕組みでやっているところはほとんどありません。やはりそれぞれ仕来りというか、やり方がありますので、それを最大公約数化してみるとどういう形になるのか、という形はあるかと思いますが、細かいところはそれぞれ違うと思います。そういう状況の中で、富士市としてはおおよそこういう方向がコミュニティのあり方としていいのではないかと、というような理念的なところをまとめることになると思います。

(I 委員)

今言われているのは、本当に地域の実情だと思います。それでここに地域力こぶ増進計画の中で何度もさきほどから出ていますが、社会情勢の変化に柔軟に対応でき、足腰の強い将来にわたって持続可能な地域コミュニティ作りということ、少しわかりやすく説明していただいたほうがいいと思います。

というのは、私たちはこの会議でいろいろ意見を言って議論をしますが、これを各地域に帰ったとき、これでまちづくりの推進の条例を作ります、と言った時に、なぜこうなるのかと思われ。これからは少子高齢化が進み、財政力が厳しくなっていく、富士市がこういう状況にある中で、こういうところでお金を使うのがだんだん厳しくなっています、だからこの足腰の強い持続性の、というようなことを説明する責任があるのではないかと、私は思います。

(委員長)

背景的なところはそのとおりだと思います。

(I 委員)

まさしく税金が入ってこない、今の状況の中ではこれからますますそのようなことが課題になってきます。不交付団体が交付団体になってしまうとか、そのようなことも含めて、これから 10 年～20 年先を見たときの富士市のあり方を、こういう中で説明した方が説得力があると私は思います。こういう状況が見られます、だから地域のみなさんの力を借りないと富士市の財政ということでは十分みなさんに還元できない、できるかできないかも今はわかりませんが、やはり説明する一つの手段ではないのかと思います。

(E 委員)

A 委員にお聞きしたいのですが、このような形で生涯学習推進会の 5 つの部門が各部会に散らばったときに、現在の会長や副会長というのは、各部会にどれだけ指揮権やリーダーシップを発揮できるのでしょうか。

(A 委員)

何年後には、生涯学習推進会の会長・副会長という立場はなくなってしまうと思います。なぜなら、地域から選ばれた人ではないからです。でも、そうすると、今言ったように体育祭・文化祭などはできなくなります。祭りをやるにしても活動の 3 分の 1 を占めている我々のような団体に代わって統制をとる人がいなくなります。

(E 委員)

会長が、例えば、青少年育成部に声を出すことはできないですか。

(A 委員)

できません。たとえば体育祭にしても体育保健部だけがやっているわけではなくて、他の4つの部が受付をやったり、準備をやったりといろいろな形で、私が何も言わなくても協力してやってくれています。だから、それが今後できなくなってしまう。

(E 委員)

私も町内会長をやる前に15年間生涯学習推進会をやっていたので、会長の立場これからどうなるのかな、と思いました。だから、私は生涯学習部会で1つにまとめてしまいました。そこに会長・副会長が指揮権を発動できるようにしたのです。

(A 委員)

ただ、生涯学習推進会というのは私自身も連合会長としては、あと何年かはその流れが続くでしょう。ただしそれが10年先となるとわかりません。今の情勢の中で少子化問題などがからんでくるので、ゆくゆくは、やはり1つにした方がいいのではないかと、いう気持ちがあります。ただ、それは行事が継続できればの話なので、26地区の中でどこか非常にうまくいったところがあったら、それを参考にしながら我々も進んでいこうということになると思います。ただし、これは来年、再来年の話ではなくて、もっと先に話にはなりますけど。

(F 委員)

私のところは、理事の出し方を生涯学習推進会と町内会から按分し、それぞれ生涯学習推進会から6人、町内会から4人、環自協から1人、防災から1人、というようにして、6対6のバランスがとれるようにするやり方をとっています。そして、その理事を各9つの委員会の委員長のポストにあてれば、生涯学習推進会の5人の部長か副会長が委員長ポストに当てはまります。このようにして、理事会が運営する形をとりました。そうすれば区長会は4人、これは毎年代わろうと4人出てくることはあるし、環自協の方からも出てきます。だけど、代わらない6人がいれば動くことはできるはずですよ。

(E 委員)

1つ例をあげますと、生涯学習推進会の各部門に会計・部長・副部長がいるのと同じで、今回も必ずそういう人がいるわけです。だから、私の地区では、今規約案を作っていますが、今までは副会長が10人くらいいたのですが、協議会では若干名にして今までの副会長クラスを部会長にあてられないか、ということで、なるべく役は少なくしたいと思っています。

(委員長)

時間が押してきましたので、このあたりで意見交換は終了します。

(4) 今後のスケジュール確認(まちづくりから説明)

8 その他、連絡事項(まちづくり課から連絡)

9 閉会